

要望等記録一覧表（令和2年7月分）

|                   |  |           |                    |   |
|-------------------|--|-----------|--------------------|---|
| <b>No. 18</b>     | <b>【要望者区分】</b>   | 個人（公職者以外） | <b>【要望者氏名(名称)】</b> | — |
| <b>【件名】</b>       | 来庁者に対する新型コロナウイルス対応について   |           |                    |   |
| <b>【要望等の概要】</b>   | 来庁者で熱があると思われる人がいた。出入口に非接触型の体温計又はサーモグラフィカメラを置き、来庁者に検温をし、熱のある人は別室で対応してほしい。また、補助金等を出して市民全員がPCR検査を受けられるようにしてほしい。 |           |                    |   |
| <b>【対応方針等の概要】</b> | 他市の対応や今後の感染者の増加数などをみて検討します。  |           |                    |   |
| <b>【担当部署】</b>     | 総務課  |           |                    |   |

|                   |   |           |                    |   |
|-------------------|---|-----------|--------------------|---|
| <b>No. 19</b>     | <b>【要望者区分】</b>  | 個人（公職者以外） | <b>【要望者氏名(名称)】</b> | — |
| <b>【件名】</b>       | 資源ごみ集積場所移設申出書の改善提案  |           |                    |   |
| <b>【要望等の概要】</b>   | 資源ごみ集積場所移設申出書について、申請者欄が自治会長のみであるため、移設場所付近の住民や該当区域の班長の連名を記載する様式に改善してほしい。 |           |                    |   |
| <b>【対応方針等の概要】</b> | 自治会長からの移設申出書は、近隣の了解を得たものとして現状の様式を継続します。                                 |           |                    |   |
| <b>【担当部署】</b>     | 環境保全課   |           |                    |   |

|                   |  |           |                    |   |
|-------------------|--|-----------|--------------------|---|
| <b>No. 20</b>     | <b>【要望者区分】</b>   | 個人（公職者以外） | <b>【要望者氏名(名称)】</b> | — |
| <b>【件名】</b>       | 福祉センター内にあるスカイウェルの利用再開について  |           |                    |   |
| <b>【要望等の概要】</b>   | 福祉センター内にあるスカイウェル（電位治療器）の常連利用者から、スカイウェルの利用を休止していることに対する苦情及び早期の利用再開を要望された。<br>再開できない理由を具体的に文書で福祉センターに掲示せよと要望された。   |           |                    |   |
| <b>【対応方針等の概要】</b> | 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、設置上密となり、またセンター内で感染があった場合の追跡調査等が難しいため、再開は見合わせています。<br>スカイウェルの利用再開については、要望が数件あるため引き続き検討を行います。 |           |                    |   |
| <b>【担当部署】</b>     | 障がい福祉課   |           |                    |   |

|                   |   |           |                    |   |
|-------------------|---|-----------|--------------------|---|
| <b>No. 21</b>     | <b>【要望者区分】</b>  | 個人（公職者以外） | <b>【要望者氏名(名称)】</b> | — |
| <b>【件名】</b>       | 指定特定相談支援事業所に対する意見等  |           |                    |   |
| <b>【要望等の概要】</b>   | ある指定特定相談支援事業所から、生駒市の放課後等デイサービスの支給量の基準は10日であると言われて、それ以上行きたいと思っていたのという意見を聞いた。<br>当該指定特定相談支援事業所に、遠くの放課後等デイサービス事業所を1か所決め打ちで紹介されたと聞いた。校区内で複数事業所を紹介すべきと考える。 |           |                    |   |
| <b>【対応方針等の概要】</b> | ご意見として伺っております。  |           |                    |   |
| <b>【担当部署】</b>     | 障がい福祉課  |           |                    |   |

要望等記録一覧表（令和2年7月分）

|  |                     |           |                    |   |
|--|---------------------|-----------|--------------------|---|
| <b>No. 22</b>  | <b>【要望者区分】</b>      | 個人（公職者以外） | <b>【要望者氏名(名称)】</b> | — |
| <b>【件名】</b>  | 放課後等デイサービスの支給量等について |           |                    |   |
| <b>【要望等の概要】</b><br>ある指定特定相談支援事業所は、特定の放課後等デイサービス事業所を紹介しており、ある保護者から、行かせたい事業所のサービスを受けることができなかつたと聞いている。<br>放課後等デイサービスの利用者数が年々増えてきているにも関わらず、1人当たりの利用日数が減ってきている理由や、国が定めている日数と生駒市の日数が違うことについて理由を教えてください。<br>指定特定相談支援事業所は、放課後等デイサービス事業所の紹介を校區別、住所別のように地域分けをすべきである。 |                     |           |                    |   |
| <b>【対応方針等の概要】</b><br>当該指定特定相談支援事業所に対し、事実関係を確認します。  |                     |           |                    |   |
| <b>【担当部署】</b>  | 障がい福祉課              |           |                    |   |

|   |                     |     |                    |               |
|---|---------------------|-----|--------------------|---------------|
| <b>No. 23</b>   | <b>【要望者区分】</b>      | 公職者 | <b>【要望者氏名(名称)】</b> | 山田 耕三 生駒市議会議員 |
| <b>【件名】</b>   | 放課後等デイサービスの支給量等について |     |                    |               |
| <b>【要望等の概要】</b><br>①放課後等デイサービスの支給決定について、市の基準を開示請求したい。<br>②ある指定特定相談支援事業所は、保護者の意見を聞かずに放課後等デイサービスの支給量を市の基準だからと言って10日と決めつけているとの声が寄せられている。<br>③市の基準で放課後等デイサービスの支給量を15日から10日に一方的に減らされ、行きたい事業所に行けない状況になっていることについて、署名も集められる。<br>④当該指定特定相談事業所に対して指導すべきである。 |                     |     |                    |               |
| <b>【対応方針等の概要】</b><br>①「生駒市サービス等利用計画・児童支援利用計画作成マニュアル」を後日お渡ししました。<br>②保護者や個々の状況に応じて決定している旨説明しました。<br>③実際に支給量が減るに至った状況等を確認させていただきたいので、具体的に困っておられる方々の名前を教えてください旨依頼しましたが、教えていただけませんでした。<br>④当該指定特定相談支援事業所に対し、事実関係を確認します。                               |                     |     |                    |               |
| <b>【担当部署】</b>   | 障がい福祉課              |     |                    |               |

|  |                     |     |                    |               |
|--|---------------------|-----|--------------------|---------------|
| <b>No. 24</b>  | <b>【要望者区分】</b>      | 公職者 | <b>【要望者氏名(名称)】</b> | 山田 耕三 生駒市議会議員 |
| <b>【件名】</b>  | 放課後等デイサービスの支給量等について |     |                    |               |
| <b>【要望等の概要】</b><br>生駒市サービス等利用計画・児童支援利用計画作成マニュアルでは、放課後等デイサービスの基準支給量は23日/月となっている。しかし、ある指定特定相談支援事業所から基準は10日であると言われて困っているとの声が多数寄せられている。また、先日、障がい福祉課の職員に質問をした際、基準は10日であるとの発言があった。学童に通っていれば基準は10日、特別支援学級に通っていれば基準は15日であると保護者から聞いたが、それらはマニュアルのどこに記載されているのか。 |                     |     |                    |               |
| <b>【対応方針等の概要】</b><br>障がいの特性や利用者の個々の状況、家族の状況等により指定特定相談支援事業所が計画を作成しており、10日の人もいれば15日、23日の人もいます。支給量は個々の状況によりますが、市民から多数の声が寄せられているということが確認できれば、マニュアル等への記載方法については検討をさせていただきます。  |                     |     |                    |               |
| <b>【担当部署】</b>  | 障がい福祉課              |     |                    |               |

要望等記録一覧表（令和2年7月分）

|  |                     |           |             |   |
|--|---------------------|-----------|-------------|---|
| <b>No. 25</b>  | 【要望者区分】             | 個人（公職者以外） | 【要望者氏名(名称)】 | — |
| 【件名】   | 放課後等デイサービスの支給量等について |           |             |   |
| 【要望等の概要】<br>①以前、山田議員が障がい福祉課に放課後等デイサービスの支給量等の質問をした際、職員が食って掛かったような説明をしたと聞いた。議員が相手なら丁重に対応すべきである。<br>②障がい福祉課の職員が山田議員に支給量を減らされて相談した方々の名前を聞こうとしたのは問題である。<br>③ある指定特定相談支援事業所が放課後等デイサービスの支給量を10日としているのは問題である。市が指示しているのか。法律でも23日が基準となっている。 |                     |           |             |   |
| 【対応方針等の概要】<br>①捉え方の問題もあるが、実際に複数の職員も見ていたが、食って掛かったということはない旨説明しました。<br>②名前を聞こうとしたのは、具体的に支給量の決定に至る経緯等を確認するためである旨説明しました。<br>③支給量の日数は、利用者の個々の状況に応じて決定しています。具体的に困っておられる方がいれば市が確認させていただきたいとお伝えしました。                                      |                     |           |             |   |
| 【担当部署】   | 障がい福祉課              |           |             |   |

|   |                        |     |             |               |
|---|------------------------|-----|-------------|---------------|
| <b>No. 26</b>   | 【要望者区分】                | 公職者 | 【要望者氏名(名称)】 | 福中 眞美 生駒市議会議員 |
| 【件名】  | 緑地内の会所柵について（ひかりが丘第3緑地） |     |             |               |
| 【要望等の概要】<br>緑地内の会所柵を清掃したところ、スクリーン状のものが変形しているように見受けられるので、確認してほしい。                    |                        |     |             |               |
| 【対応方針等の概要】<br>現地を確認し、会所柵中のスクリーンが変形していることを確認しました。<br>後日、柵への枝等の流入を防ぐために側溝にスノコを設置しました。 |                        |     |             |               |
| 【担当部署】  | みどり公園課                 |     |             |               |

|   |          |           |             |   |
|---|----------|-----------|-------------|---|
| <b>No. 27</b>   | 【要望者区分】  | 個人（公職者以外） | 【要望者氏名(名称)】 | — |
| 【件名】  | 柵の設置について |           |             |   |
| 【要望等の概要】<br>工事竣工後に要望者から、工事施工中に柵の設置は不要と回答したが、もう一度柵の設置について検討したので連絡がほしいと職員に伝えていたにもかかわらず、工事が竣工してしまった。柵の設置工事を市でしてもらえないか。 |          |           |             |   |
| 【対応方針等の概要】<br>柵を工事後に設置する場合は自費になることを工事前にお伝えしています。要望者から連絡があった記録がないため、柵の設置については自費でやっていただくようお願いしました。                    |          |           |             |   |
| 【担当部署】  | 下水道課     |           |             |   |

要望等記録一覧表（令和2年7月分）

|                   |  |           |                    |   |
|-------------------|--|-----------|--------------------|---|
| <b>No. 28</b>     | <b>【要望者区分】</b>   | 個人（公職者以外） | <b>【要望者氏名(名称)】</b> | — |
| <b>【件名】</b>       | 臭気の苦情  |           |                    |   |
| <b>【要望等の概要】</b>   | 7月30日午前5時30分から45分にかけてヘドロのような臭いがした。   |           |                    |   |
| <b>【対応方針等の概要】</b> | <p>汚泥をトラックに積載する際に、閉めていたはずのシャッターの下部が少し開いていたため、臭いが外部に漏れたものと思われます。</p> <p>今後は、シャッターを完全に閉めることを徹底します。また、汚泥の臭いもできるだけ軽減できるように、消臭剤の量を増やして対応しますと回答しました。</p> |           |                    |   |
| <b>【担当部署】</b>     | 竜田川浄化センター  |           |                    |   |

|                   |  |           |                    |   |
|-------------------|--|-----------|--------------------|---|
| <b>No. 29</b>     | <b>【要望者区分】</b>   | 個人（公職者以外） | <b>【要望者氏名(名称)】</b> | — |
| <b>【件名】</b>       | セイセイビルに隣接する駐車場前の駐停車について  |           |                    |   |
| <b>【要望等の概要】</b>   | <p>セイセイビルに隣接する私有地のパーキング前の公道に、セイセイビル内の事業所の車が数台駐停車しているのを目撃し、注意したにもかかわらず、すぐに車両を移動させず、パーキングの出入庫に支障が生じたことに対する意見</p> <p>①以前から関係車両でない車の駐停車やパーキング内での転回に迷惑を被っており、この日もセイセイビルの警備室に対応を求めたが、親身な対応をしてもらえなかった。</p> <p>②駐停車していた車の当事者の名刺をいただきたい。</p> <p>③セイセイビルの関係者に対して、迷惑行為を禁止するよう、直ちに貼り紙をするなどして対応してほしい。</p> |           |                    |   |
| <b>【対応方針等の概要】</b> | <p>①電話で、この度のことをお詫びするとともに、当該駐車場については、たばこのポイ捨てや車両に配慮するようセイセイビルの警備員には指導している旨をお伝えしました。あわせて、再度、警備員への指導と引継ぎの徹底を促しました。</p> <p>②車を駐停車していた事業所に要望者からの主訴を伝え、事業所から要望者に連絡をしてもらい、直接話をしてもらいました。</p> <p>③翌日の午前中に、注意を促す貼り紙をビル内に2箇所と職員通用口の入口に貼りました。</p>  |           |                    |   |
| <b>【担当部署】</b>     | 生涯学習課 男女共同参画プラザ  |           |                    |   |

|                   |   |           |                    |   |
|-------------------|---|-----------|--------------------|---|
| <b>No. 30</b>     | <b>【要望者区分】</b>  | 個人（公職者以外） | <b>【要望者氏名(名称)】</b> | — |
| <b>【件名】</b>       | 公共施設内での怪我について   |           |                    |   |
| <b>【要望等の概要】</b>   | 鹿ノ台ふれあいホールの大集会室において、入口の段差につまずいて転倒し、負傷した。段差は市の瑕疵であるため、怪我の治療費は全額市が負担すべきである。   |           |                    |   |
| <b>【対応方針等の概要】</b> | <p>当該施設が加入している保険では、市の瑕疵とは認められず、見舞金が支払われます。</p> <p>つまずいた段差(0.8mm程度)について市に瑕疵があるのか、また、治療費についても市が負担すべきかどうかを顧問弁護士に相談します。</p> |           |                    |   |
| <b>【担当部署】</b>     | 生涯学習課   |           |                    |   |

要望等記録一覧表（令和2年7月分）

|                   |   |              |                    |                              |
|-------------------|---|--------------|--------------------|------------------------------|
| <b>No. 31</b>     | <b>【要望者区分】</b>  | 団体・法人<br>公職者 | <b>【要望者氏名(名称)】</b> | 生駒市身体障害者福祉会<br>山田 耕三 生駒市議会議員 |
| <b>【件名】</b>       | 生駒市バリアフリー基本構想策定に係るまち歩き、意見交換会の参加者について  |              |                    |                              |
| <b>【要望等の概要】</b>   | <p>生駒市バリアフリー基本構想策定に係るまち歩き、意見交換会の開催にあたり、生駒市身体障害者福祉会から2名紹介したにも関わらず、うち1名の参加を断り、もう1名の方に両日参加依頼したことを遺憾に感じている。両日同じ方からいただいた意見を基に基本構想を策定するのは、内容が満足したものになるのか。</p>   |              |                    |                              |
| <b>【対応方針等の概要】</b> | <p>今回のまち歩きは、新型コロナウイルス禍であったことから、開催日を2日に分け、参加人数も限定するなどの制約を設け、感染対策に十分配慮しながら実施することとしました。実施にあたり、身体障がい者の方々の団体で、協議会メンバーでもある2団体の代表の方にそれぞれ参加を依頼し、視覚障がいや身体に障がいをお持ちの方を紹介いただくことで調整をした結果、視覚障がいの方が1名（2日とも出席）、身体障がい者の介助者の方が2名（1日ずつ出席）参加していただくことが可能となりました。</p> <p>その後、要望者（1団体の代表者）の方から、最終的なお返事としてもう1名紹介いただきましたが、開催日が近日に迫っており、準備等の諸状況を考慮しやむを得ず今回は参加を見合わせていただく判断をいたしました。本来であれば出来る限り多くの方にご参加いただき、ご意見を賜ることが望ましいものの、現地の交通環境や熱中症への対応、また新型コロナウイルス感染症への対応等の状況から判断し、今回のまち歩きの実施となりました。</p> <p>また、両日ともに視覚障がいをお持ちの方及び身体障がい者の介助者の方に参加いただけたことから、実施内容に不足はないと認識しています。</p> |              |                    |                              |
| <b>【担当部署】</b>     | 事業計画課   |              |                    |                              |

|                   |   |       |                    |          |
|-------------------|---|-------|--------------------|----------|
| <b>No. 32</b>     | <b>【要望者区分】</b>  | 団体・法人 | <b>【要望者氏名(名称)】</b> | 鹿ノ台自治連合会 |
| <b>【件名】</b>       | 鹿ノ台ぐるぐるバスの運行について  |       |                    |          |
| <b>【要望等の概要】</b>   | <p>鹿ノ台地内において、路線バスが減便したことにより、住民の交通がさらに不便になっている中、以前から自治連合会で検討している鹿ノ台ぐるぐるバスをコミュニティバス新規路線として市で運行してほしい。自治会主体で運行する形でも構わないが、その際は運行経費から運賃収入を差し引いた赤字分を補助してほしい。通常、コミュニティバスの運賃は200円と設定されているが、既存路線バスの運賃と同じく190円としたい。</p> <p>要望に対して新たな考え方を取り入れながら応えてほしい。</p> |       |                    |          |
| <b>【対応方針等の概要】</b> | <p>コミュニティバスの新規路線導入については、現在運行中の路線の利用者減少や財政状況等を考慮して慎重になっています。運賃について、鹿ノ台地区のみ他路線より安い運賃で運行することは、公平性の観点から大変難しい問題です。今年度中に新規路線導入や補助金を出すことは難しいですが、鹿ノ台地区が抱える交通課題の解決に向けて生駒市地域公共交通活性化協議会を通じて検討していきます。</p>   |       |                    |          |
| <b>【担当部署】</b>     | 事業計画課   |       |                    |          |